千葉市公告第７１１号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４８条第６項ただし書の規定による許可申請書が提出されたので、同条第１５項の規定による公開による意見の聴取を次のとおり開催いたします。

この許可に利害関係を有する者で意見のある場合は、当日出席して意見を述べるか、もしくは書面にて意見を提出してください。

令和７年９月５日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　意見の聴取の期日及び場所

（1）日　　時　令和７年９月２５日（木）１０時００分から

（2）場　　所　千葉市美浜区美浜1番1

ZOZOマリンスタジアム　1階　3塁側ミーティングルーム

２　許可申請に係る建築物の建築の計画

(1)　申　請　者　千葉県千葉市美浜区美浜1番1

株式会社千葉ロッテマリーンズ 代表取締役社長 高坂　俊介

（2）敷地地名地番　千葉市美浜区美浜1番1の一部

（3）主要用途　観覧場（申請部分：事務所・店舗・展示室）

（4）工事種別　増築

（5）建築物の構造　鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、鉄骨造（申請部分：鉄骨造）

（6）階　　数　5（申請部分：1）

（7）建築物の高さ　33.90ｍ（申請部分：4.60ｍ）

（8）敷地面積　77,722.84㎡

（9）延べ面積　50,184.87㎡（申請部分：365.06ｍ）

３　書面にて意見を提出する場合の提出期限及び送付先

（1）提出期限　令和７年９月２４日(水)必着

（2）提出方法　「建築基準法にもとづく許可申請に対する意見」と書き、住所、氏名、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付してください。

郵　　送：〒２６０－８７２２

千葉市中央区千葉港１番１号

千葉市役所低層棟４階

建築指導課企画管理班

ＦＡＸ：０４３－２４５－５８８７

電子メール：shido.URC@city.chiba.lg.jp